

## 地方公共団体等における特定個人情報保護評価の実施見込み等

平成 26 年 6 月 3 日付特個第 179 号で、全国の地方公共団体等を対象とし、特定個人情報保護評価の実施見込み（初回の評価実施時期及び評価対象事務数）について照会を行った。全ての地方公共団体から回答があり、その概要は以下のとおりである。

### ○初回の評価実施時期

(評価実施機関別)	評価実施時期						
	26年度			27年度	未定	義務無し	合計
	～9月	10～12月	1～3月	4月～	—	—	—
総計	127	657	667	209	1,035	20	2,715
都道府県	0	7	25	6	9	0	47
指定都市	0	8	8	2	2	0	20
市区町村	97	491	454	83	576	20	1,721
行政委員会(※1)	29	142	173	104	388	—	836
特別地方公共団体(※2)	1	9	7	14	60	—	91
地方独立行政法人	—	—	—	—	—	—	—

### ○評価実施対象事務数

	事務数	全項目	重点項目	基礎項目
総計	37,475	794	2,066	34,373
都道府県	810	121	78	611
指定都市	812	210	172	430
市区町村	34,376	406	1,641	32,095
行政委員会(※1)	1,177	8	42	1,119
特別地方公共団体(※2)	300	49	133	118
地方独立行政法人	—	—	—	—

※1 行政委員会とは、地方自治法第180条の5に規定される、教育委員会等の行政委員会をいう。

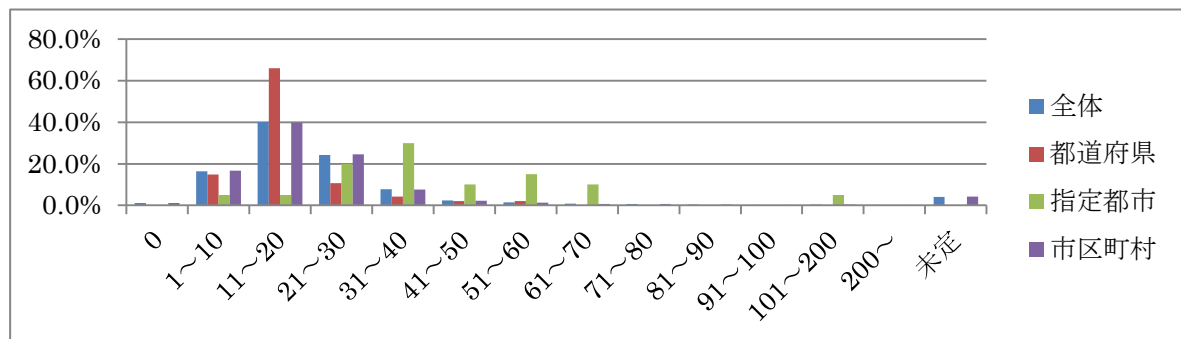
※2 特別地方公共団体とは、広域連合及び一部事務組合をいう。

※3 事務数について、74の市町村が未定との回答であった。

※4 事務数は定まっているが、それがいずれの評価となるか未定であるとの回答が複数あるため、事務数が全項目、重点項目、基礎項目の合計数より大きくなっている。

## 評価対象の事務数（都道府県・指定都市・市区町村）

対象事務数	全体		都道府県		指定都市		市区町村	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
0	20	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	20	1.2%
1～10	294	16.4%	7	14.9%	1	5.0%	286	16.6%
11～20	718	40.2%	31	66.0%	1	5.0%	686	39.9%
21～30	432	24.2%	5	10.6%	4	20.0%	423	24.6%
31～40	139	7.8%	2	4.3%	6	30.0%	131	7.6%
41～50	42	2.3%	1	2.1%	2	10.0%	39	2.3%
51～60	26	1.5%	1	2.1%	3	15.0%	22	1.3%
61～70	15	0.8%	0	0.0%	2	10.0%	13	0.8%
71～80	11	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	11	0.6%
81～90	6	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	6	0.3%
91～100	3	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	3	0.2%
101～200	7	0.4%	0	0.0%	1	5.0%	6	0.3%
200～	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%
未定	74	4.1%	0	0.0%	0	0.0%	74	4.3%
合計	1,788		47		20		1,721	
平均事務数	21		17		41		21	



## 行政委員会の内訳

	全体(1,788)		都道府県(47)		指定都市(20)		市区町村(1,721)	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
教育委員会	788	44%	41	87%	16	80%	731	42%
その他委員会	47	3%	3	6%	—	—	44	3%
合計	836							

注) 教育委員会については、就学支援等に係る事務が想定されている。